

「公害」という言葉が一般化したのはここ二、三年のことではないでしょうか。あまりにも漢としたこの言葉の意味を多くの人々がまさぐっている間に、事実としての公害が情報社会と呼ばれ始めたわが国の日常生活の中に触手をのびし、大きな社会問題としてクローズアップされてきました。「水俣病」「四日市公害」「ガス爆発」「食品中毒」「大原ぜんそく」……等々その話題にはことかかない今日ではあります。公害そのものの把握の仕方、対策等は、こと人の命、人の生活が脅かされるものであるだけに急を要し、基本法の制定・その他の対策かとられ今日に至っております。また、一面では産業の発展とも相関することだけにより慎重に扱うべき問題でもあるわけです。このときの話題に対応して、公共基盤をになう土木技術者として如何ように「公害」なるものを考えてゆけばよいのか、この点に精目して特集としました。直接・間接に関係する土木技術者としての一読をおすすめします。そして、この特集が、よりよい明日の社会を築く会員各位のこのころの一隅に永く生き続けるよう願っております。



写真・四日市工業地帯（共同）